

瀬戸市議会議員定数条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 6 月 2 6 日

瀬戸市長 川 本 雅 之

瀬戸市条例第 2 0 号

瀬戸市議会議員定数条例の一部を改正する条例

瀬戸市議会議員定数条例（平成 1 4 年瀬戸市条例第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(議員の定数) 第 2 条 瀬戸市議会の議員の定数は、 <u>2 4 人</u> とする。	(議員の定数) 第 2 条 瀬戸市議会の議員の定数は、 <u>2 6 人</u> とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。